

第4回 元岡中地区新設中学校 通学区域協議会

日時：令和4年11月15日（火） 19：00～

会場：元岡公民館 講堂

— 會議次序 —

1 議事

- (1) アンケート結果について - 資料 1

- (2) 通学区域案について - 資料 2

- (3) 通学区域に関する確認書について - 資料 3

2 その他

- (1) 開校準備委員会について - 資料 4

- (2) 新設中学校の整備状況について
- －資料5
(当日配布)

3 連絡事項

1. 新設中学校の通学区域に関するアンケート結果について

1 アンケート実施内容

- 周知方法：・西都・周船寺・元岡校区の全世帯へアンケート用紙配布
 （約 17,000 枚、各自治協から配布）
 ・教育委員会ホームページにて周知（アンケート用紙ダウンロード可）
 （令和 4 年 9 月 2 0 日掲示）
 ・通学区域協議会ニュース第 3 号内で周知
 （西都、周船寺、元岡校区の全世帯配布，その他 4 箇所へ掲示依頼）

○募集期間：令和 4 年 9 月 2 0 日～1 0 月 2 0 日

○回収方法：西都・周船寺・元岡各公民館で回収 及び
 教育委員会通学区域課宛にメールで提出

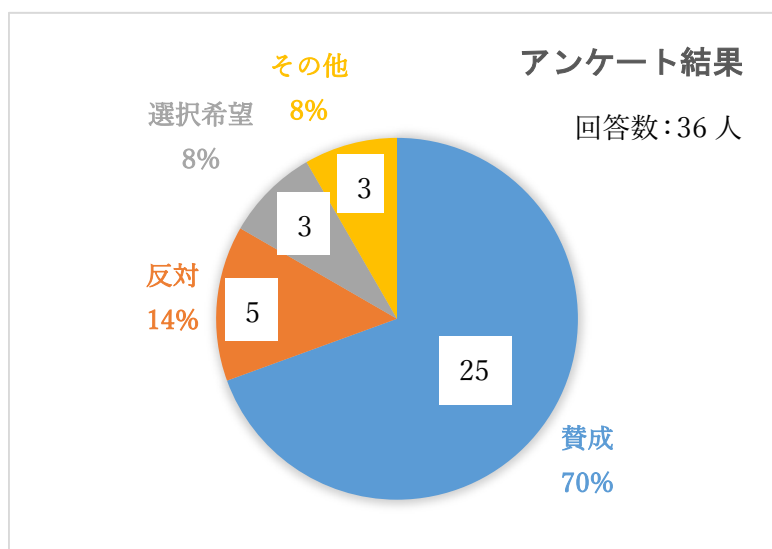
2 回収結果

計 3 6 人の方から意見をいただいた。

西都公民館にて回収	： 1 人	元岡公民館にて回収	： 1 人
周船寺公民館にて回収	： 1 1 人	電子メール	： 2 3 人

〈回答内訳〉

通学区域案に賛成：2 5 人（西都北：1 人 周船寺：2 2 人 元岡：2 人）
 反対：5 人（西都北：5 人）
 選択希望：3 人（西都北：3 人）
 その他：3 人（周船寺：1 人 元岡：2 人）



1. 新設中学校の通学区域に関するアンケート結果について

資料1-1

3 意見の要旨

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者校区
◆賛成意見		
賛成。子どもが通学途中に、中学生の自転車と接触しそうになることがあった。 中学生の自転車通学が減少すれば、周船寺小児童の安全も守られる。		周船寺 (17)
賛成。距離が全体的に短くなり、自転車通学が減れば安全を確保できるため。		
賛成。		
賛成。		
賛成。		
賛成。遠い距離を重い荷物を持つての通学は成長期の体に負担がかかっている。部活があれば夜は暗く帰りを心配する。		
賛成。自転車通学が解消されるので。		
賛成。 周船寺校区の保護者は周船寺小の子供たちが校区内にできる新設中学校に通うものだと思っている人が多い。 周船寺小学校区に建つ新設中に周船寺校区の児童が通わずに、わざわざ元岡中に通うメリットが分からない。 自転車通学者が減ることは、小学生、中学生の双方にとっても安全性は増し、運転する人や歩行者など地域の人にとっても安心して通行出来る事になる。事故も減る。 たくさんの荷物で自転車で長距離行くので近くなるのは安心。		
賛成。自転車の事故等も心配。 「案1」になると、周船寺小の児童は新設中を通り過ぎて元岡中に通学しないといけないという、ちぐはぐな状態になる。		
賛成。現在周船寺小学校区の子どもたちの多くが交通量の多い道路を2（R202、R85）ないし3（+R497）回横断するという状況のため、少しでも安全な通学路となるよう。 何かをきっかけに登校意欲が落ちたとき通学距離が長いと欠席に繋がる確率は上がる。福岡市の子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう、新設校からの距離で決定されることを希望する。		
賛成。		
賛成。		
賛成。		
賛成。自転車通学が減ると、小学生にとっても安全性が高まる。		
異議なし		
周船寺小学校は、新設中に通学できるようにするべき。 周船寺校区に新設中が建設される事、自転車通学を回避できる事による。		
賛成。息子が自転車事故にあった。近隣の子供たちを新設に通わせるべき。自転車の数も減らすべき。		

1. 新設中学校の通学区域に関するアンケート結果について

資料1-1

3 意見の要旨

意見要旨		意見への対応と考え方	意見提出者校区
	賛成。中学生の自転車通学が解消されることが、通学時の交通事故未然防止に繋がる。		西都北
	賛成。		元岡
	賛成。周船寺小学校側からの通学路が、旧、唐津街道となると想定すると、安全面から、現状の道路幅は狭く、拡張工事または自転車通行禁止が必要。	新設中学校の通学路につきましては、来年度以降に設置する開校準備委員会において検討する予定としており、通学路の安全対策についてもあわせて検討いたします。	周船寺 (5)
	賛成。道路の整備が必要。	新設中学校の通学路につきましては、来年度以降に設置する開校準備委員会において検討する予定としております。	
	賛成。 このアンケート結果は、通学区域を決めるに際しての判断材料になるのか？ 配布された資料には、「2案に決まりました」と書かれており、2案に賛成の者としては、特段の意見を述べる必要がないものと判断しがち。（決まった案に賛成なので、アンケートを提出する必要がない） そうすると、アンケートは反対意見が多数になってしまい、それが地域の意見であるかのように見えるので、アンケートの実施方法により地域の意見がミスリードされているように思う。 判断材料になるのであれば、もっと早い時期に「1案と2案のどちらが良いか」とのアンケートを実施すべき。判断材料にならないのであれば、そもそもアンケートにはあまり意味がない。 今後同様の事案があれば、アンケートの実施方法をよく検討していただきたい。	今回のアンケートは協議会で決定した「案」について、決定の理由や議論の内容をお示しするとともに、地域・保護者の方のご意見を幅広くお伺いするために行ったものであり、賛成・反対の数の大小だけで判断するものではありません。	
	妥当な案。 今後、世帯数の増加が十分に予想されるため、新校舎建設に際しては、教室の数、グラウンドの規模等、判断を誤らないようにしていただきたい。	新設中学校の学校規模につきましては、現在の生徒数に加え、将来の住宅開発計画も踏まえて計画してまいります。	
	妥当な案。在校生については部活のこと等で配慮が必要。二学年に関しては移行期間としての選択の余地がほしい。 開校時期は4月限定を強く希望。 中学三年生、様々な行事でリーダーシップをとり、団結してすごす、その子たちにとっては一生に一度きりの一年間。その機会をこわすことのない様に。	新設中学校の通学区域につきましては、①元岡中学校の過大規模の解消、②新設中学校の適正規模化を基本的な考えとしております。 元岡中学校の過大規模状態を解消する必要があるため、新設中学校の通学区域になった在校生は全て新設中学校に通学していただくことが原則と考えており、移行措置の設定は困難と考えております。 部活動等の特別な事情については開校準備委員会で検討いたします。 開校時期については令和8年4月を予定しております。	
	賛成。 泉二丁目から元岡小学校までが遠く、周船寺小学校の方が近い。小学校の通学区域を検討する余地はないのか。	福岡市は住所によって通学する学校を指定するとともに、小学校区単位のコミュニティを基本としております。 通学区域を変更する場合は、地域コミュニティの変更にもつながらることになるため、地域や保護者の方のご意見をお伺いしながら検討する必要があると考えております。	元岡

1. 新設中学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者校区
◆反対意見		
反対。来年度から強制的に西都北小に変更され西都小のお友達と離れ、さらに中学校も別になってしまう。なぜ西都一丁目と二丁目は小学校も中学校も離れてしまわないといけないのか？西都一丁目ばかり不公平。これだけの人口増は見込めたはず。市の計画ミス。 その皺寄せが西都一丁目にばかりよっている。 九大にむけての通りが開発されその人口増も見込まれるが、それに対しての西都北小、元岡中の生徒数の予測はたてているのか。 西都北小を元岡中にする事で、またすぐに過大規模になってしまうのでは。 西都北小、もしそれが難しいなら西都一丁目だけでも新設中校区にしていいただきたい。	新設中学校の通学区域につきましては、①元岡中学校の過大規模の解消、②新設中学校の適正規模化、を基本的な考えとしております。また設定にあたっては、小中連携教育や地域コミュニティの観点から、できるだけ小学校単位で設定することとしております。 通学区域案を検討するにあたっては、今後の住宅開発を見込んで推計した結果をもとに案を決定しており、北原・田尻土地区画整理事業による人口増も考慮しております。	
納得できない。 元岡中はギリギリ自転車では通えない位置。新設校なら徒歩5分で通えるのにおかしな話。 新設中学校の話があった時から、目の前に学校が建つので新設校に行くつもりだった。クラスや学校のなかで友達と離れ離れになってというのは大人の推測。 北原1丁目の今の児童数、数年後の児童数の動向を考えて、不公平のないように校区割して。	新設中学校の通学区域につきましては、①元岡中学校の過大規模の解消、②新設中学校の適正規模化、を基本的な考えとしております。また設定にあたっては、小中連携教育や地域コミュニティの観点から、できるだけ小学校単位で設定することとしております。 通学区域案を検討するにあたっては、今後の住宅開発を見込んで推計した結果をもとに案を決定しております。	
反対。新設中学校の通学区域には国道で区切って西都1丁目と北原1丁目を入れるべき。 地域のコミュニティは西都1、2丁目を別々の小学校にすると決定した所ですでに分断している。小、中学校が1、2丁目では別れたら西都町内会は何処で交流を持つのか。西都二丁目でする町内会の夏祭り等は一丁目の児童は疎外感を感じる。 小学校の校区割を新設小、西都小、元岡小、今宿小で決めれば良いものを変な割り方をしたのが誤り。 開校してたった4,5年でパンクする設計と、女原に西都小学校、元岡に西都北小学校？なぜそんな学校名にしたのか理解に苦しむ。学校名が西都中学校と成るなら（まだ分からないが）西都1丁目の児童を通わせないのはおかしい。 西都1丁目北原1丁目の児童は何故わざわざ遠い中学校に通わなければならないのか。 開校まで後4年も有れば技術も発展し子供の扱うデバイスも進歩し別の学校に行っても交流は途絶え無い。新設中学校と元岡中学校の新たな交流が始まる事も期待出来る。 他の地域では中学校から別れる所も普通に有る。 大人の意見としては不動産を賃貸や売却しようとした際に、不動産の評価額も変わるかも知れない。 コミュニティうんぬんは言い訳で結局人数が問題なら学校の規模や周辺学校との校区割りの見直しで対応するべき。	新設中学校の通学区域につきましては、①元岡中学校の過大規模の解消、②新設中学校の適正規模化、を基本的な考えとしております。 西都1丁目と北原1丁目を新設中学校の通学区域に加えた場合、開校翌年の令和9年度から新設中学校は過大規模の状況が生じることとなります。 また、1つの小学校から2つの中学校に進学先が分かれることは小中連携教育や地域コミュニティの観点から影響があり、好ましくないと考えております。 新設中学校の校名は通学区域を決定したのちに「開校準備委員会」を立ち上げ、その中で検討してまいります。	西都北 (5)
今時点で中学地区配置の案を出すことには賛成できない。 西都1丁目は新設の方に配置の可能性が高いということで聞いて引っ越した。 多様な考えがある中で、西都1丁目地区はどちらにも選ぶことできる選択肢、または新設の方が適切。	福岡市は住所によって学校を指定する指定学校制を採用しており、選択制は行っておりませんのでご理解をお願いいたします。 新設中学校の通学区域案は令和4年度に設置した「元岡地区新設中学校通学区域協議会」で協議し、今回案を決定いたしました。 その過程については協議会ニュースや福岡市ホームページ等で周知を行ってきたところであります。	
きれいな西都小学校で過ごしてきた為、古い校舎のトイレではトイレに行けない、トイレに行きたくてもできないという声がある。西都小学校出身の中学1年生は女子も男子もそういう子が多い。新設中学校への通学をよろしく願います。 新設小学校に通学できないとなると西都小学校のまま近くで引っ越しを考えている方もいる。我が家も検討中です。 西都、西都北小学校→新設中学の為に引越しや住宅購入された方もいる。 当初の予定ではそう聞いていたので変更されては困る。 西都、西都北小学校は新設中学に通学できるように配慮を。	西都北小学校の通学区域は令和元年度、2年度に設置した「西都地区新設小学校通学区域協議会」で案を決定し、それを踏まえて教育委員会会議で正式に決定いたしました。 新設中学校の通学区域案は令和4年度に設置した「元岡地区新設中学校通学区域協議会」で協議し、今回案を決定いたしました。 その過程については協議会ニュースや福岡市ホームページ等で周知を行ってきたところであります。	

1. 新設中学校の通学区域に関するアンケート結果について

資料1-1

3 意見の要旨

意見要旨		意見への対応と考え方	意見提出者校区
◆選択制希望			
今回の決定にはがっかり。住所は「西都」にも関わらず、西都1,2丁目を切り離す案に納得できない。小学校はともかく、せめて中学校は同じ所へ通わせてほしい。 現在の案が決まってしまうと、西都1丁目の子育て世代が一斉に西都小校区に住み替えることもありうる。西都小にも新設中にも通えないとなると西都1丁目に住むメリットがない。 それが無理なら、自由に選択できる制度をつくって。 遠方の自転車通学の方の問題も、自由に選択できる制度があれば、近い学校に通うことを選択でき、校区を決めずそれぞれ自由に学校を選択できる制度があってもよい。再度検討していただきたい。		西都1丁目と西都2丁目は、西都北小学校の通学区域を決める際に、児童数を勘案した結果、西都北小学校と西都小学校にそれぞれ通学することに決定したものであります。 福岡市においては、住所によって学校を指定する指定学校制を採用しており、ご理解をお願いいたします。	西都北 (3)
新設小学校に通う事に決定し残念。友達と離れたくないから西都小校区に引っ越して欲しいとせがまれている。 また中学校になったら一緒になれるからと言い聞かせていた矢先に新設中が周船寺小と西都小に決定という記事を知り複雑な思い。下の子の学年だと開校に間に合わず中学1年間だけ西都小の子も元岡中になり、せっかくまた一緒になったのに2学年から再び離れ離れにされてしまう子供たちの心情も少しは考慮していただきたい。 安全面を最重視した結果だとはわかっているが北原・西都1丁目地域の子にとっては逆に危なくなり不安になる通学路となる。西都小の子供を減らさなければならないのはわかるが、今後は元岡地区開発が進み住民も増えると思う。 もっと先の人口状況も視野に入れて再検討していただきたい。 元々西都小区域で国道より山側の子供達は新設中への進学を望んでいる。 どうしても難しいなら、高学年（５・６年）になる子には西都小⇒新設中への選択肢を与えて欲しい。 小学校生活の半分以上過ごした学校で友達と一緒に進学させてあげて欲しい。		西都北小学校への通学については、安全に通学できるよう、開校準備委員会で協議しながら、通学路整備を進めているところです。 通学区域案を検討するにあたっては、今後の住宅開発を見込んで推計したものであり、ご理解願います。 また、1つの小学校から2つの中学校に進学先が分かれることは小中連携教育や地域コミュニティの観点から影響があり、好ましくないと考えております。	
西都１丁目と２丁目が小学校のみでなく、中学校までも分断されることになり、大変遺憾。 距離や地域を絞って、新設中学校か元岡中学校かを選択させてはどうか。		西都1丁目と西都2丁目は、西都北小学校の通学区域を決める際に、児童数を勘案した結果、西都北小学校と西都小学校にそれぞれ通学することに決定したものであります。 福岡市においては、住所によって学校を指定する指定学校制を採用しており、ご理解をお願いいたします。	
◆その他意見			
学校が新設されるのであれば、校区も作り直すのが妥当。			元岡 (2)
西都北小、元岡小、周船寺小の3つの小学校校区のちょうど境付近に家を建てた。 現在、通学区域協議会からだされている校区図案では、我が家は元岡小校区となっているが、西都北小校区へ入れてもらえないか。 元岡小へは1.9km(小学生の足で約40分)、西都北小へは1.1km(小学生の足で約20分)と、倍近く通学時間に差があり、安全面で非常に心配。 元岡小校区だと、新設小中学校に一度も通うことができない。この場所は新設の学校に通うことができるという情報を聞き家を建てた。 小学校校区の検討をしていただけないか。		福岡市は住所によって通学する学校を指定するとともに、小学校区単位のコミュニティを基本としております。 通学区域を変更する場合は、地域コミュニティの変更にもつながることになるため、地域や保護者の方のご意見をお伺いしながら検討する必要があると考えております。	
新設中でも徒歩35分かかる。ある程度線引きは必要だが、徒歩30分以上かかる生徒へは、自転車通学をお願いしたい。		自転車通学につきましては原則不要となると考えておりますが、通学区域決定後、通学距離を勘案し開校準備を行う中で検討いたします。	周船寺

令和4年9月

元岡中学校校区にお住いのみなさま

福岡市教育委員会通学区域課長

元岡地区新設中学校の通学区域に関するアンケートについて

元岡中学校は、校区内の住宅開発に伴う人口増に伴い、令和3年度から31学級を超える過大規模校となっており、令和8年4月の開校を目指し、新設中学校の整備を進めています。

この新設中学校の通学区域については、保護者、地域、学校長で組織する「元岡地区新設中学校通学区域協議会」で協議を行い、周船寺小と西都小が新設中学校へ通学することが適当であるという意見でまとまりました。

つきましては、裏面の通学区域案に対してご意見をいただきたいと思いますので、下記にご意見等をご記入の上、回収場所にご提出いただきますようお願いいたします。通学区域課宛に電子メールでの回答も受け付けます。

【ご意見の提出期限】令和4年10月20日（木）まで

【回収場所】西都・元岡・周船寺の各公民館（回収時間：9時から17時）

【このお知らせに関する問合せ先・電子メールでのアンケート回答先】

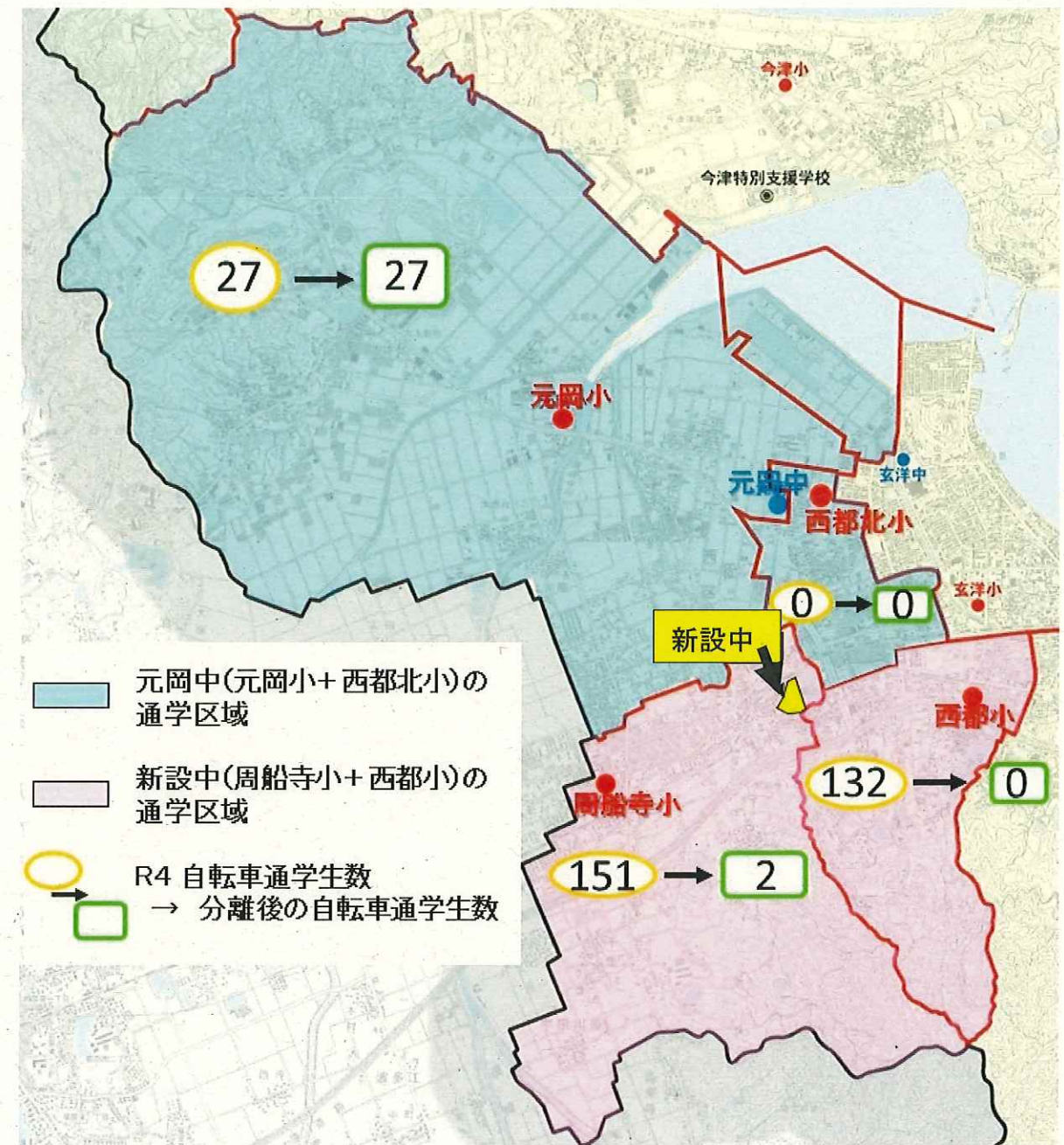
福岡市教育委員会通学区域課 電話：092-711-4252 FAX：092-711-4600

E-mail：tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

【住所】西区	
【記入者名】	【世帯に幼児・児童・生徒がいる場合】令和4年4月1日現在 歳（ 年生） 歳（ 年生）
【通学区域案に対するご意見】	

【元岡地区新設中学校通学区域協議会で決定した通学区域案】

周船寺小学校と西都小学校が新設中学校へ進学する案



《この案に決定した理由》

- ・現在、周船寺小学校と西都小学校の校区から多くの生徒が自転車通学をしているが、新設中学校に変わること、大半の自転車通学が解消されること。
- ・新設中学校の所在地が周船寺校区にあり、周船寺小の児童が新設中学校へ通学することが適当であること。
- ・中学生の自転車通学が解消されることから、近隣の小学校へ通学する児童の安全も確保することができること。

2. 新設中学校の通学区域案について

1 新設中学校の通学区域案

周船寺小学校区と西都小学校区を通学区域とする

2 実施時期について

新設中学校開校時（令和8年4月1日予定）からとする

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和4年12月	各校区自治協、各小学校・中学校PTAから 確認書受領
令和5年1月	通学区域審議会へ諮問
令和5年2月	教育委員会会議へ付議後、決定

〈参考〉通学区域設定に関する協議経緯等

時 期	内 容
令和4年6月6日	第1回通学区域協議会の開催 協議会会則、今後のスケジュール、論点整理
令和4年7月7日	第2回通学区域協議会の開催 通学区域案検討
令和4年7月～8月	各団体にて協議
令和4年8月25日	第3回通学区域協議会の開催 通学区域案検討、アンケート検討
令和4年9月～10月	アンケート実施
令和4年11月15日	第4回通学区域協議会の開催（今回）

西都地区新設小学校の
通学区域に関する確認書

福岡市教育委員会
教育長 星子 明夫 様

西都地区新設小学校（以下「新設小学校」という。）の通学区域については、貴教育委員会から提案を受け、これまで、学校、地域、保護者の代表で構成する西都地区新設小学校通学区域協議会（以下「協議会」という。）において、協議を重ねてまいりました。

協議会における協議結果や地域での協議を踏まえ、5校区の住民・保護者の代表として、子ども達がより安心して学校生活を送ることができるよう、下記のことを確認いたします。

記

- 1 新設小学校の通学区域については、西都一丁目、北原一丁目、大字徳永（国道 202 号線以北）（大字徳永 1149 番、1150 番、1167 番、1168 番の区域及び北原・田尻土地区画整理事業地の一部を除く。）、及び大字田尻 45 番から 103 番、130 番から 160 番及び 2568 番から 2714 番（2570 番の 12 を除く。）とする。
 - 2 新設小学校の中学校進学先は、元岡中学校とする。
 - 3 小学校区については、新設小学校開校時の令和 5 年 4 月 1 日から実施する。
- 中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する令和 6 年 4 月 1 日から実施する。
- ただし、それまでに元岡小学校に在籍し令和 5 年 4 月 1 日時点で 6 年生となる通学区域内の大字田尻の児童については、卒業まで、元岡小学校に通学できるものとする。

西都校区自治協議会会長

西都校区徳永町内会会長

西都校区西都自治会会長

元岡校区自治協議会会長

元岡校区田尻東町内会会長

元岡校区田尻東町内会石崎隣組長

玄洋校区自治協議会会長

玄洋校区横浜西町内会会長

西都小学校 PTA 会長

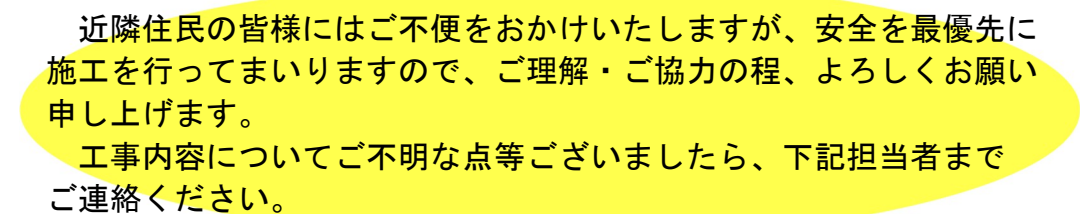
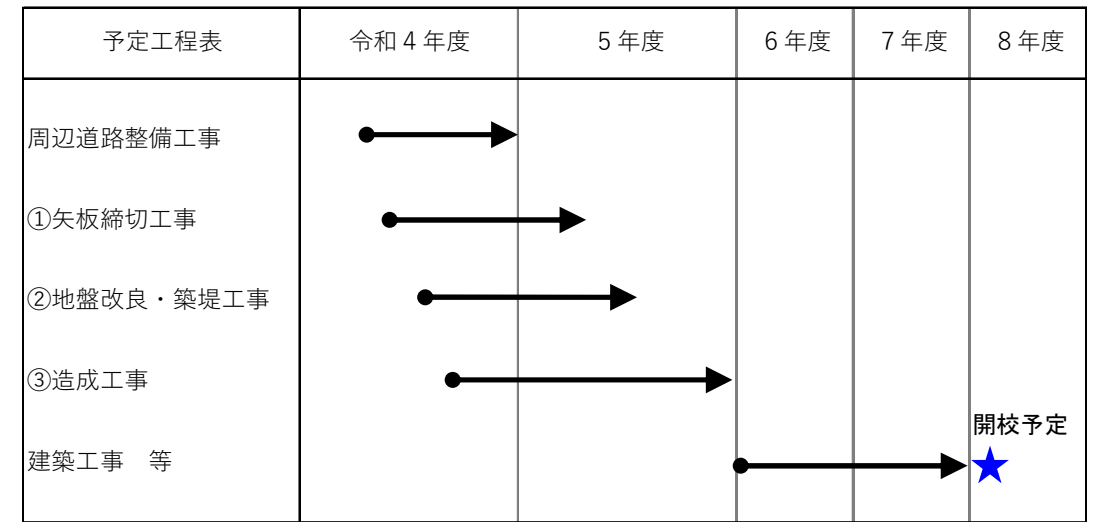
元岡小学校 PTA 会長

玄洋小学校 PTA 会長

元岡中学校 PTA 会長

西都地区新設小学校(仮称)開校準備委員会名簿

組 織		氏 名	役 職 名
自治協議会代表	西都校区		西都校区自治協議会会長
			西都自治会会長
			徳永町内会会長
	元岡校区		元岡校区自治協議会会長
			元岡校区田尻東町内会石崎隣組組長
公民館長	西都公民館		西都公民館館長
	元岡公民館		元岡公民館館長
P T A代表	西都小 P T A		西都小 P T A 会長
			西都小 P T A
	元岡小 P T A		元岡小 P T A 会長
関係小・中学校	西都小学校		西都小校長
			西都小教頭
	元岡小学校		元岡小校長
	元岡中学校		元岡中校長
行政	西区		総務部地域支援課長
			地域整備部土木第2課長
	教育委員会		教育環境部施設課長
			指導部小学校教育課主任指導主事
			教育環境部通学区域課長



(造成工事に関するお問い合わせ)

市監督課：財政局 施設建設課 092-711-4563 担当：ハイキ 拝生、カナドメ 京

(その他の造成工事及び新設中学校整備事業に関するお問い合わせ)

市担当課：教育委員会 用地・建替計画課 092-711-4618 担当：オザキ 尾崎